

様式第2号(第8関係)

会議の開催結果

1 会議名	第1回さいたま市地域自立支援協議会
2 開催日時	H19年 5月29日9時30分から11時30分まで
3 開催場所	障害者総合支援センター2階研修室
4 出席者名	議事録のとおり
5 議題及び公開・非公開の別	委員の委嘱、委員長の選出について 公開
6 非公開の理由	
7 傍聴人の数	0 人
8 審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ さいたま市地域自立支援協議会の概要 ○ さいたま市の相談支援体制の現状と課題について ○ コーディネーター連絡会議の報告 ○ さいたま市地域自立支援協議会の役割と課題
9 その他	

第1回さいたま市地域自立支援協議会議事録

日時：平成19年5月29日（火）

午前9時30分～

場所：障害者総合支援センター2階

次 第

1. 開 会
 - 開 会
 - 課長挨拶
 - 委嘱状交付
 - 委員紹介
 - 会長・副会長選出について
2. 議 題
 - さいたま市地域自立支援協議会の概要
 - さいたま市の相談支援体制の現状と課題について
 - コーディネーター連絡会議の報告
 - さいたま市地域自立支援協議会の役割と課題
3. その他
4. 閉 会

配布資料

- ・ 第1回さいたま市地域自立支援協議会次第
- ・ 第1回さいたま市地域自立支援協議会座席表
- ・ 資料1 地域自立支援協議会要綱関係及び委員名簿
- ・ 資料2-1 さいたま市地域自立支援協議会
- ・ 資料2-2 さいたま市地域自立支援協議会について
- ・ 資料2-3 さいたま市地域自立支援協議会の位置づけ
- ・ 資料3-1 さいたま市障害者生活支援センター設置事業について
- ・ 資料3-2 平成17年度の障害者計画の見直しに際し、平成16、17年度の障害者施策推進協議会のワーキンググループ（相談支援システムの構築について）取り上げられた課題
- ・ 資料4-1 さいたま市における障害者生活支援センターの全体状況～さいたま市コーディネーター連絡会議における取り組みから～
- ・ 資料4-2 さいたま市障害者生活支援センターの概況
- ・ 資料5 5/29 第1回さいたま市地域自立支援協議会の議題四（宗澤提案分）
- ・ 資料6 協議会運営スケジュール（案）
- ・ さいたま市障害福祉計画

出席者（敬称略）

出席委員・・・會田委員、岡崎委員、斎藤委員、菅原委員、鈴木委員、増田委員、三石委員、宗澤委員、山本委員（欠席委員／望月委員）

事務局・・・障害福祉課長、障害福祉課副参事、障害福祉課施設整備係課長補佐、障害福祉課認定支払係課長補佐、障害福祉課企画係長

傍聴者 0名

1 開 会

○開 会

（事務局）

○本日は、さいたま市地域自立支援協議会として初めての協議会なので、後ほど会長が選出されるまでは事務局のほうで進行させていただく。

○本日の委員の出席状況だが、出席が9名、欠席が1名である。さいたま市地域自立支援協議会設置要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数が出席しているので本日の会議は成立する。

○本協議会はさいたま市審議会等の会議の公開に関する指針により原則公開となっているので、今回より議事録も作成し公開となる。各区役所の情報公開コーナーにおいて市民の閲覧に供することになるので、会議資料についても議事録に添付して公表したいと考えている。資料1の10ページにある委員名簿については、内容に誤りがないかご確認いただくとともに、この場で了解を得た上で公表したい。

○また、本日の傍聴希望者はいない。

○課長挨拶

（課長）

○平成15年4月に全国で13番目の政令指定都市に移行し、今年で5年目という節目の年を迎え、この間に政令指定都市が4市誕生するなど平成の大合併の先駆的な役割を果たすとともに、岩槻市との合併をへて総人口120万人を擁する大都市へと飛躍を遂げてきた。障害者施策については、平成18年4月に障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざした「障害者自立支援法」が施行された。この法律では、市町村に障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画として、障害福祉計画の策定が義務づけられ、本市においては、今年3月に「さいたま市障害福祉計画」を策定したが、障害のある方々が地域において自立した日常生活や社会生活を営むためには、障害福祉サービス提供体制の確保と並行して、これらサービスの適切な利用を支える相談支援体制の構築が必要不可欠となっている。今後は、この「さいたま市地域自立支援協議会」において、関係機関によるネットワークの構築等に向けた協議のほか、社会資源に関する課題の改善に向けた協議についてもこの協議会の中で行っていただくことになる。

○また、本年度は、年3回の開催を予定しており、本日は、最初の協議会ということもあるので、まずは、地域における相談支援の核となる各障害者生活支援センターの現状やそこでの課題などを議題としている。行政はもとより、障害者の方々や関係団体等との連携により、効果的で適切な障害福祉サービスが総合的に展開されるよう、だれもが住んで良かった、住み続けたいと思える都市の実現を目指し、引き続き努力していきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

(事務局)

○委嘱状については各委員のお手元に配布しているのでご確認いただきたい。

○委員紹介

- ・事務局より委員及び事務局職員の紹介

○会長・副会長選出について

(事務局)

○さいたま市地域自立支援協議会設置要綱第5条第1項の規定により協議会に会長を置き、委員の互選により定めるとあるのでご指名いただきたい。

(増田委員)

○これまで障害者施策推進協議会の会長をされてこられ、これまでの経緯をよくご存知の宗澤氏にお願いしたい。

(事務局)

○委員の皆様はいかがか。(――了承)

○本協議会の会長は宗澤氏にお願いする。会長就任の挨拶をお願いしたい。

- ・会長挨拶

(事務局)

○以後の議事進行については宗澤氏にお願いする。

(会長)

○会長職務代理者の指定だが、さいたま市地域自立支援協議会設置要綱第5条第3項により、これまでも障害者施策推進協議会のワーキング取りまとめ役をお願いしてきた経緯があり、障害福祉サービス事業者の立場からも斎藤委員を指名する。

2 議 題

○さいたま市地域自立支援協議会の概要

- ・事務局より資料1「地域自立支援協議会要綱関係及び委員名簿」、資料2-1「さいたま市地域自立支援協議会」、資料2-2「さいたま市地域自立支援協議会について」、資料2-3「さいたま市地域自立支援協議会の位置づけ」について説明

○さいたま市の相談支援体制の現状と課題について

○コーディネーター連絡会議の報告

(会長)

○さいたま市の相談支援体制の現状と課題について事務局よりご説明いただく。その後、三石委員よりコーディネーター連絡会議そのものの概略とこれまで開催してきた連絡会議の中で出てきている課題等についてまとめた資料のご説明をお願いしたい。

- ・事務局より資料3-1「さいたま市障害者生活支援センター設置事業について」、資料3-2「平成17年度の障害者計画の見直しに際し、平成16、17年度の障害者施策推進協議会のワーキンググループ（相談支援システムの構築について）取り上げられた課題」の説明

- ・三石委員より資料4-1「さいたま市における障害者生活支援センターの全体状況～さいたま市コーディネーター連絡会議における取り組みから～」、資料4-2「さいたま市障害者生活支援センターの概況」の説明

(会長)

○事務局とコーディネーター連絡会議の説明について何か意見や質問はあるか。

(増田委員)

○10区の障害者生活支援センターそれぞれに仕組み方法等に違いがあるかと思うが、課題となるのは、認知度が市民にとってどうなのかというのがある。今の状況という意味では、支援課や保健センター、保健所、こころの健康センター等行政機関で相談される方のほうがまだ多いと思うので、行政機関の相談支援の状況がどのようになっているのかも、できればこの地域自立支援協議会の中でも共有が図れていくと、行政機関と障害者生活支援センターの実状が合わさって、さいたま市全体の様子が見えてくるかと思うがいかがか。

(会長)

○私見だが、この相談支援の制度自体がある意味過渡期にあるかもしれない。事の是非は置いて、高齢者の領域では、老人福祉法主体のものが介護保険制度に移行していく時に、従来は、役所の中にあつた老人福祉課や高齢福祉課が地域の高齢者の相談を受け付ける一時的な役割を担っていたが、介護保険制度になって、外部の民間の支援センターに移行していくことになり、障害自立支援法に基づく相談支援事業の場合も過渡期のまま、障害者自立支援法の下では、相談支援事業者に大きな期待と役割を与えようとしている。そういう意味では、各行政機関の今の相談支援の状況については、次回にでも資料の準備ができれば報告をいただくものとした上で、先ほど申し上げた過渡期の現状から考えた場合、今報告いただいた民間主体の相談支援事業のありようを磐石なものにしていく努力をこの地域自立支援協議会を中心にしてどう作っていくのかということに一つ大きな課題があるということは、間違いなことだと思うので、この点については、今後、事務局と相談をさせていただくことでよろしいか。

(斎藤委員)

○三石委員からの報告のところで、相談内容が多岐にわたっているということで、相談する方々の現状や抱えているニーズの困難性、さらには地域資源の状況がある一方で、相談支援の力量も大きな課題として上がってきているということだったので、もう少し現場の実状とか実感を交えて、三石委員や菅原委員よりお話いただければと思う。

(三石委員)

○私は、見沼区のほうで精神のほうの対応をしているが、身障・知的の障害者生活支援センターと一緒に障害者生活支援センターを運営している。先ほどの増田委員の話にもあつたが、まだまだ障害者生活支援センターの存在自体が広く知られているわけではないが、障害者生活支援センターに寄せられる相談の中には、ギリギリで困って障害者生活支援センターの門を叩くというような方々が非常に多く、今まで見沼区の場合は、主に統合失調症の病を持っている方々の支援が中心だったが、最近は、「うつ」や発達障害の方の相談等、様々な課題を抱えて相談に来る方が多いのが実感である。

○もう一つは、働きたいとか日中の憩いの場がほしいというようなニーズを持って障害者生活支援センターを訪れる方もいるが、働きたいと希望されている方々の背景には、将来的には起業

したいとか家族から独立したいと思っている方とか自分の健康を害さない程度にある程度の賃金を得たい等様々なニーズがあるが、それに対応できるだけの支援環境や社会資源といったことも含めて、まだまだ見沼区内や市の全域にも不足しているような状況もその一方ではあると感じている。

(菅原委員)

○私は、緑区のほうで障害者生活支援センターを運営しているが、今年度、新しく岩槻区のほうに障害者生活支援センターができたので、自分たちがこれまで関わってきた岩槻区の方の相談をケースを通して関わりを一緒にすることで引継ぎしている状況である。新しく始めた障害者生活支援センターについても、なかなかコーディネーターであったり、障害者生活支援センターの仕事というのがどういったものか十分獲得されていないといった話もあるので、自分たちのほうとしては、具体的な課題の共有作業の中で区の障害者生活支援センターに伝えていかなければいけないと思っているところである。

○浦和区と緑区でサービス調整会議をさせていただき、今年度、浦和区のほうでは定期的にサービス調整会議の開催がされるようになってきた。その中で、私たちの相談だけでなく、直接的な支援として、支援課の職員と施設に同行したり、いろいろな関わりの中で支援を行っており、緑区のほうでも、昨年度、困難なケースについて、随時、サービス調整会議をさせていただき、関係者が一同に介して解決を図ることができた。これは、サービス調整会議を位置づけてもらった結果だと受け止めている。ただ、その他の区で今後どうやってそういったものが同じようにできていくのか等これからの課題かと思っている。

(会長)

○さいたま市内の相談支援事業が言うなれば初期の段階にあり、様々に課題が確認されつつあるというところで、今それをどう克服していくのかということでコーディネーター連絡会議等の中での議論も進められていくということだろうと考えている。

○今後の課題を確認しながら、地域自立支援協議会の役割についても共通認識を作るという意味で、次の議題の4「さいたま市地域自立支援協議会の役割と課題」に進めさせていただければと思う。

○さいたま市地域自立支援協議会の役割と課題

- ・会長より資料5「5/29 第1回さいたま市地域自立支援協議会の議題四（宗澤提案分）」の説明

(会長)

○作業部会については、必要に応じて実務を進めていくという性格から、予め市のほうで予算を組んでいただくことも不透明な話なので、この作業部会の取り組みについては、申し訳ないが、手弁当ということでご了承いただきたい。

○資料2-2「さいたま市地域自立支援協議会について」の図によれば、総合的な相談支援を行う最前線の実務を担っているのが、各区の障害者生活支援センター（相談支援事業者）であり、この総合的な相談支援を実現していくためのネットワークを組んでいく中核に地域自立支援協議会が置かれている。このさいたま市地域自立支援協議会の実務を進めていく上で、直接的な前線に立っているところは相談支援事業者なので、相談支援事業者から出られている委員を中心に作業部会の実務を担っていただき、その上で、学校、あるいは、精神保健領域であるとか、行政（支援課）のご協力に際して、ぜひともお知恵を拝借したい時に、作業部会の実務の

進行については、常々報告をしつつ、ご協力を賜るといようなかたちで進めることができれば、委員の皆様方のご負担も最低限のかたちで進めていくことができるのではないかと考えている。これはすべての作業部会に応分にぜひ参加したいという意見があれば、そうさせていただくことは吝かではないが、各委員お忙しい部署で日々の業務があるかと思うので、実務を担っていただくところの前線部隊を中心に議論を進めつつ、その進捗状況の確認をしていただきながら、必要なお知恵を勘所でいただくという進め方をするのが現実的かと思う。

(増田委員)

- とても大事な時期だということを経験している。障害者生活支援センターが十分な人員配置ではないので、大変厳しいと思うところもあるが、それを乗り越えて、それぞれが専門性をきちんと獲得していくことが、さいたま市の障害を持った方たちの自立生活を進めることに大きな力になっていくのではないかと思う。
- 会長から多岐にわたる提案があり、基本的には一つ一つ私も必要だと思っている。この地域自立支援協議会は3回開かれるだけなので、当然、そこでこれだけの内容を十分議論することは不可能なので、障害者生活支援センターの人たちが中心になりながら、私たち委員もできるところは協力しながら、この課題を取り組んでいくということでもかなり重要な提案を頂戴したと思っている。ただ、日程等詰んでいる中で、どこまで現実的にできていくのか、また、優先順位をどうやってつけていくのかというあたりも具体的には考えていく必要があるのかと思う。

(鈴木委員)

- 支援課の立場から申し上げますと、先ほど増田委員がお話されたように、北区はたまたま身障・知的の障害者生活支援センターがないということもあるが、やはり、精神障害や発達障害の方とかもそうだが、実際には支援課の相談室で相談をするケースが北区の場合は多いかと思う。実際にケースを抱えた時に、現実にご両親が亡くなって、その方が一人で施設に入らずに地域生活を送っていくといった時に、いろんなものをコーディネートしていこうと考えるが、その方が実際に働いていなければ、授産施設で働くことも考えられるが、かなり働く力を持っていると、どういったところで就労支援をしようかといったところでも、区の窓口の最初の入口はとても大事だと思う。そういう意味では、この中で一緒に行政も加わりながら、現実に窓口で相談を受けている人がそういったケースを出しながら、一体何をどういうふうにしていくかという課題とか現状を把握していく共通認識がとても大事なことだと思う。それとさいたま市の障害者の自立支援事業というのをどのように皆さんでしていくかというのは、区が窓口なのでレベルアップを互いにしながら、関係機関と一緒に協同でやっていけたらと思うので、この提案については、私もぜひやっていただきたいと思う。

(会長)

- 必ずしも実状を全国的に把握しているわけではないが、高齢者の時にあったような事例で言えば、介護保険が始まった時から相談は全部、役所に来た人も地域の支援センターに紹介するという対応をしたところもあれば、一先ず受けて、一年程かけて地域の支援センターが機能するようにもっていった自治体もかなりあったように思う。恐らく、障害者自立支援法の下でも、市町村によっては、相談支援事業が立ち上がったところで、従来の支援課の業務みたいなものを外に出してしまったところもあるいはあるのではないかという気もする。私としては、さいたま市の場合、今鈴木委員からご発言があったように、区の支援課と各区に設置されている相談支援事業者の共通認識に基づいた相談支援事業を進めることによって、全体の力を上げ

ていくということに結実するような取り組みを進めることができると心から願っている。

- 地域自立支援協議会が立ち上がったからには、課題のある相談支援事業者に対しては、ちゃんとどうい課題であるのかということを確認して克服していただくような取り組みを作らなければならないし、逆に相談支援事業者の側からは、学校教育から卒業された後の自立生活に繋げていくような実際実りのある役割を果たせるような相談支援事業者として育てていかなければならないと思う。利用者の地域生活の自立に資するネットワークというものの中に関係機関が育み合うというところを、まず初期の段階でネットワークの役割の中に自覚しておく必要があるだろうと思う。

(齋藤委員)

- 作業部会の手弁当は、障害者施策推進協議会のワーキンググループでもいかようにもなっているので、委員の一人としては異論もないが、事務局の皆さんが大変かと思う。
- 基本的な提案は、その通りだと思うが、最初、三石委員から報告あったように市内の障害者生活支援センターの実状だとかかなりまだ差異があったり、障害者生活支援センターだけではないわけなので、支援課や保健センターやその辺の機能だとか顔の繋がり方だとかいろんなことが複合要素でバラバラになっている部分が統一されていくためには、いろんな道のりがあると思うので、とりわけ最前線の現場の人たちの実感と乖離するようなことがないような手立てを同時に考えていく必要があると思う。上から枠が決まっていって下ろされる感じだとか、それに従わなければいけないみたいなことではなく、自分たちのやっていることの意味ということを手ごたえ持ちながら全体の進んでいく中に自分たちの置き所があるようなことが、この地域自立支援協議会がしっかり責任を持つことで励ましを与えるというような手立ての工夫が、今後、作業部会等をする中で何かしていったり、あるいは、コーディネーター連絡会議のほうでももう少し工夫も重ねていければいいかと思う。

(会長)

- いささか難しい課題である。

(増田委員)

- 全国的に精神障害者の地域生活支援センターのこれまでの実状を見ると、最前線でやっている職員は、障害を持った人を中心に何とか支援を進めようという意欲に燃えている人が数多くいるが、精神障害の特質で医療法人が経営している地域生活支援センターがかなり多く、経営者側が地域生活支援センターは医療機関の患者集めの最前線基地だと認識して設置される場合が残念ながら全国的に多い。最前線の職員がいくら良い業務をしようとしてもなかなかそこが雇われている組織と求められている障害者の支援との谷間に置かれて二律背反的な役割を担わざるを得ないというような状況があり、さいたま市の場合にはそういうことがないと思うが、これからもそういうことがないように、さいたま市としての最低限のルール、これを充実させていくのは、それぞれの事業者の力量に応じていいと思うが、これだけはさいたま市としてきちんと相談支援として展開していこうという約束ごとがあることが、先ほどの齋藤委員の話を聞きながら、障害を持った人に副う支援をしたいと思っている職員たちを守ることにもなっていくと思うので、齋藤委員が言われたようにトップダウンで押し付けるということではなく、相談支援の質が上がっていくように地域自立支援協議会がバックアップしていくという機能で進められたらいいのかと考えている。

(会長)

- 私の提案を含めて方向性は確認していただきたいと思うが、先ほどご指摘があったように、優先順位の問題とか、これは例示だが、実務形式に関する事柄は、私はまず至急、議論して吟味した上で決めてしまったほうが良いことだと思う。それに対して研修、あるいは、社会資源のネットワークの課題検討に繋がるような事例検討というものは、どちらかという年度後半に向けて準備をしていくことになるのかという気もする。一応提案の方向について、もし、異論がなければ確認いただき、この具体化については事務局と協議させていただいて各委員に連絡を至急差し上げるというかたちで進めさせていただくことでよろしいか。(――了承)
- 以上をもって、本日の決められた議事については終了になる。事務局から何かあるか。

○その他

- ・事務局より資料6「協議会運営スケジュール(案)」の説明
(事務局)

○次回の日程についてだが、8月の月上旬頃を予定している。議題の内容については、コーディネーター連絡会議の報告と本日提案いただいた課題の整理などを予定している。本日の協議事項については、委員の皆様方の意見を参考に整理をし、作業部会の日程も含め、詳細が決まり次第、できる限り早くお知らせしたいと考えている。なお、今回お配りした障害福祉計画書については、各区の情報公開コーナーに設置したほか、市のホームページのパブリック・コメントのところからも、パブリック・コメントの結果とともに計画書の内容をご覧いただくことができるようになっている。

3 閉 会

(会長)

- 本日の協議会はこれで終了する。